

は ち ろ う が た



広報

八郎潟

平成28年

4月

No.670



八郎潟中学校卒業式
3月10日



八郎潟小学校卒業式
3月16日



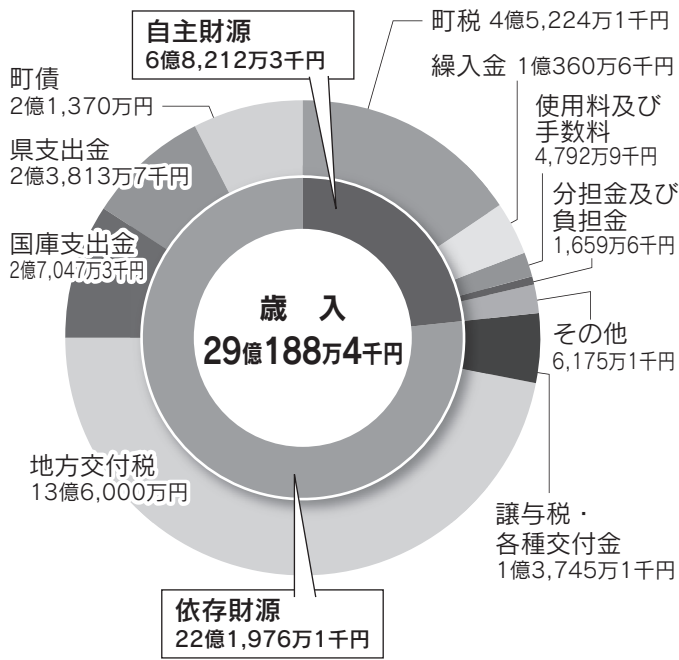
八郎潟幼稚園卒園式
3月14日

平成28年度

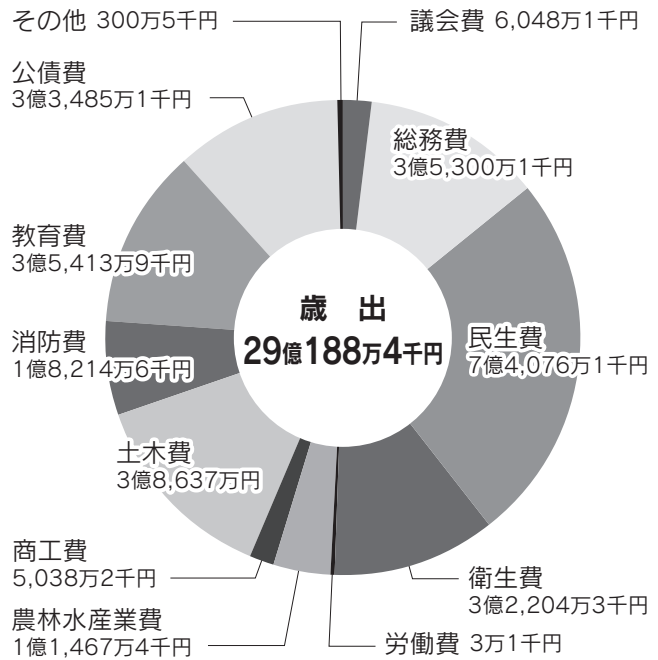
予算概要

平成28年度八郎瀨町の当初予算が3月8日から開かれた3月定例会において可決されました。一般会計の予算規模は、対前年度比2,431万4千円、0.8%増の29億188万4千円となりました。特別会計を合わせると、総額で52億2,716万9千円となり、対前年度比1億1,084千円、2.2%の増となっています。

◆ 歳入



◆ 歳出



特別会計と企業会計予算

国民健康保険特別会計

8億186万2千円（前年度比 6.3%減）
 農家や自営業の方、退職された方の医療費を給付するために使われます。

後期高齢者医療特別会計

6,588万4千円（前年度比 3.4%増）
 高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

公共下水道事業特別会計

2億9,791万円（前年度比 1.0%減）
 下水道施設の建設と維持管理のために使われます。

介護保険特別会計

保険事業勘定 8億833万8千円（前年度比 0.8%増）
 サービス事業勘定 364万2千円（前年度比 44.9%増）
 介護（介護予防）における各種サービスの給付並びに支援等のために使われます。

上水道特別会計

収益的支出 1億4,433万円（前年度比 6.1%増）
 資本的支出 2億331万9千円（前年度比 159.7%増）
 安全で安心な水を供給するために使われます。

平成28年度の主な事業

町誕生60周年記念事業

予算額 521万9千円

町誕生60周年を迎えるにあたり、記念事業、記念式典及び祝賀会等を9月30日に開催し、併せて町勢要覧を発行します。

公共施設等総合管理計画策定事業

予算額 937万2千円

町の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点に立つて、計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画を策定します。

出産祝い金事業

予算額 90万円

次世代を担う本町の子ども誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、4月1日以降に生まれた方に一律3万円の出産祝い金を支給します。

防犯カメラ設置事業

予算額 100万8千円

犯罪のない安全・安心な町づくりを推進するため、町内2カ所に防犯カメラを設置します。

防火水槽建設事業

予算額 1,661万1千円

消防水利の困難区域を解消するため、屋内ゲートボール場すば一く八郎潟敷地内に防火水槽を設置します。

秋田県総合防災訓練事業

予算額 120万7千円

大雨による浸水区域住民への災害情報伝達、避難、避難所の開設、避難所への物資運搬などを想定した防災訓練を実施します。

不妊治療費助成事業

予算額 45万円

すでに実施している特定不妊治療費助成事業に、新規事業として一般不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を追加実施します。

総合検診事業

予算額 1,289万1千円

すでに実施している総合検診事業に、新規事業としてピロリ菌の抗体検査検診を追加実施します。

結婚支援事業

予算額 42万3千円

秋田県結婚支援センター入会登録料を全額助成します。また、婚活イベント等の開催が近隣市町村と合同実施できないか働きかけます。

地域密着型介護関連施設等整備事業

予算額 3,758万9千円

小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備費及び開設に係る経費の一部を補助します。

シニア活躍支援組織設立事業（繰越明許分）

予算額 478万3千円

元気なシニア世代のスキルやノウハウを活かし、シニア世代が活躍できる仕組みを構築するための準備作業を進めます。

商店後継・起業者支援交付金事業（繰越明許分）

予算額 120万円

商店の後継者や起業者の経営の安定、商店街の活性化を図るため支援金を交付します。

雇用促進奨励交付金事業（繰越明許分）

予算額 18万円

町民の雇用促進及び事業主の福祉の増進、中小企業の振興を図るため奨励金を交付します。

おもしろ市場実行委員会補助事業（繰越明許分）

予算額 96万円

昨年5月にオープンした「はちパル」を拠点に、願人踊、一日市盆踊りの体験講習の実施、おもしろ市場を開設している「おもしろ市場実行委員会」に対し継続補助します。

若者イベント実行委員会補助事業（繰越明許分）

予算額 105万円

若さと独創性あふれる魅力的な町づくり、人づくりを推進している「若者イベント実行委員会」に対し継続補助します。

水田利活用支援対策交付金事業

予算額 460万円

農業経営の安定化を図るため、大豆・枝豆は数量払い、野菜・果樹については面積払いによる交付金事業を、経営所得安定対策事業の加入者を対象に継続実施します。

社会資本整備総合交付金事業

予算額 1億4,721万1千円

町道小池線の道路拡幅に係る用地測量、町道浦大町下町線の道路拡幅、町道石川線などの道路舗装修繕、除雪作業などを実施します。

公営住宅整備事業

予算額 843万3千円

老朽化した中嶋住宅建替事業に係る基本設計を策定します。

学校給食費助成事業

予算額 2,374万2千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

通学児童バス定期券購入補助事業

予算額 195万2千円

通学児童バス定期券の全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ります。

防犯カメラ設置事業

予算額 16万9千円

幼稚園児の安全・安心を確保するため、幼稚園敷地内に防犯カメラを設置します。

中学校改修準備事業

予算額 1万8千円

平成32年度の小中併設校の開設に向け、基本設計へ関係者の意見を反映させるため、学校改修準備委員会を設立します。

町民体育館耐震補強事業

予算額 5,469万2千円

耐震性が不足している町民体育館の耐震補強工事を実施します。

3月定例会

会期 3月8日～18日の11日間

行政報告(要旨)

◆八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略の策定について

まちづくり計画策定審議会から2月24日付けで、諮問に対する答申を受け、原案どおり決定しております。

なお、人口ビジョンでは、平成72年の本町の人口は、2,559人まで減少するとの予測に対し、3,677人までの減少に抑える将来展望を示しております。

また、総合戦略につきまして、この将来展望を達成するために必要な平成31年度までの本町の実情に応じた、なおかつ実効性のある目標や施策の基本的方向、具体的な4つの政策分野について施策を示し、具体的な取り組みを進めることとしております。

◆役場庁舎について

平成24年度に実施した耐震診断で耐震性能が不足している診断結果を受け、庁舎内に設置し

たプロジェクト委員会の下部組織として、ワーキングチームを立ち上げ、「現庁舎の耐震化」、「小学校への移転」、「新庁舎建設」といった選択肢について費用面や利便性などを比較検討するとともに、新庁舎を建設するとした場合の位置、構造・設備、周辺設備・関連事業の方向性について報告書が提出されております。

プロジェクト委員会では、この報告書をたたき台にして検討した結果、現庁舎の耐震化や小学校への移転ではなく、新たに庁舎を建設する方向で進めることとしており、今後は、庁舎建設基本計画策定に向け、引き続きプロジェクト委員会で検討を重ねるとともに、広く町民からの意見や要望を反映させることが重要であるため「庁舎建設検討審議会」を設置して、平成29年度内の計画策定と基本設計の委託を予定して進めてまいります。

◆ふるさと納税について

平成27年1月から12月までの1年間で、84名の方々から2,025千円の寄付がありまし



た。平成26年と比べると、人数で73名、金額にして935千円の増となっております。また、今年度からスタートしたインターネットによるカード決済で寄付をされた方は47件あり、半数以上の方が利用されたこととなります。今後もふるさと納税については、町広報誌やホームページ等で、また、平成28年度には、パンフレットもリニューアルして、町民をはじめ、ふるさと会会員、県内外の方々へ広くPRしたいと考えております。

◆交通死亡事故「ゼロ」1,500日達成について

本町で初となる交通死亡事故「ゼロ」1,500日を昨年12月22日に達成し、知事表彰及び県警本部長顕彰を受賞しております。また、平成27年秋田県飲酒運転追放等競争においても飲酒運転違反者もなく、県内市町村で1位となりました。日頃からの交通安全運動、そして啓発活動にご尽力してくださいました交通安全協会、交通指導隊、警察など関係機関には心から感謝を申し上げます。

議決された議案等

- 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について
- 平成27年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 平成27年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町立幼稚園保育料徴収条例の制定について
- 職員の退職管理に関する条例の制定について
- 八郎潟町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 八郎潟町郷土芸能会館設置条例の制定について
- 八郎潟町立農家高齢者創作館設置条例を廃止する条例について
- 第6次八郎潟町総合計画（基本構想・基本計画）の策定について
- 八郎潟町過疎地域自立促進計画の策定について
- 平成28年度八郎潟町一般会計予算について
- 平成28年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について
- 平成28年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について
- 平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 平成28年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について
- 平成28年度八郎潟町介護保険特別会計予算について
- 平成28年度八郎潟町上水道特別会計予算について

◆マイナンバー制度について

平成28年1月1日から運用が開始され、全世帯に配付される通知カードについては、トラブルもなく順調に送付されましたが、配達不能により町で保管している通知カードは、2月末現在で59世帯分あります。町で確認できる方については、文書等で連絡して戸籍窓口で交付しております。

本町の個人番号カードの2月末現在の申請者数については351名で、うち39名の方へ交付されております。

◆平成28年度産米の生産数量目標について

秋田県より示された生産数量目標は、3,527tで、対前年比で56tの減、水稲作付可能面積は、612・33haで、対前年比で11・89haの減、基準反収は、10aあたり576kgで、対前年比で2kgの増となります。これに伴う転作配分は42・7%となり、県平均より0・4%下回っております。

また、昨年より実施しております「自主的取組参考値」における転作率は約43・3%となっております。

◆プレミアム付商品券について

湖東3町プレミアム付商品券の発行総額は2億7,000万円で、本町分は77,382千

円でありました。商品券の使用期限は、昨年の12月末日までとなっており、発行総額2億7,000万円のうち未換金額は385千円、換金率は99・857%でした。

本町取扱商店の換金額は、65,752千円で、湖東3町に本社・本店の無い、地区外の事業所での換金比率は約2%でした。湖東3町全体では、約50%と成っており、本町既存商店の努力が結果として現れております。

◆チャレンジジデーについて

来年度も5月25日に開催される「チャレンジジデー」に参加いたします。このチャレンジジデーを通じて、運動やスポーツの習慣化を図り、町民の健康づくり増進につなげるためにも行政・民間団体・町民が一体となつて、昨年の参加率を上回るよう取り組んでまいります。

平成28年度町長施政方針 (要旨)

我が国の経済の状況は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、経済の再生、財政の健全化、日銀のマイナス金利、TPPの行方、電力自由化によるエネルギー施策など多くの難しい問題を抱えております。特に、世界に例を見ない急速

な人口減少と超高齢化社会を迎える中、今後も安心して暮らせる国であるためには、年金、医療、介護をはじめとする社会保障制度改革などの重要な課題をこれ以上先送りすることなく、着実に進めていくことが強く求められております。

こうした中、安倍政権では、長引くデフレからの脱却と少子高齢化の問題に真正面から向き合い、一億総活躍社会を創り上げるため、「GDP600兆円」、「希望出生率1・8」、「介護離職ゼロ」をアベノミクスの新たな3本の矢として打ち出し、経済再生に引き続き最優先で取り組むとしております。

しかし、地方経済を全般的に見ると、景気浮揚効果も実感が乏しいとも言われており、平成29年4月には消費増税も控えていることから、駆け込み需要とその反動減の動きなど、今後の経済状況の推移を注意深く見守ることが必要であると考えております。

地方財政の見通しにつきましては、昨年12月に国が発表しました平成28年度地方財政対策によりますと、地方の歳入の要であります地方税については、景気回復などから前年度に比較して3・2%の増加を見込むとともに、地方交付税についても前年度に引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費などを確保したことから、前年度並みの額が示されたところであります。その一方で、赤字地方債であ

る臨時財政対策債については、一般財源の質の改善を図るため、地方税収の増加分を抑制に振り向けることとしたため、前年度と比較して16・3%の大幅な減額となる見込みであります。

その結果、地方一般財源総額は、前年度と比較して0・2%の微増に留まった状況であります。

また、歳出面においては、社会保障関係経費の増加が見込まれることに加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略への取り組み、さらには、マイナンバーの情報連携を見据えた情報セキュリティ対策などに対し重点的な取り組みが求められております。このように、地方財政については、税収の伸びなど一部に明るい兆しが見えるものの、平成27年度末で国・地方合わせて

1,035兆円にのぼる借入金残高、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化など多くの課題を抱え、未だ厳しい状況にあります。

地方財政は、国の政策によって影響を受けることから、常にその状況を注視してまいりたいと考えております。

平成28年度は、第6次八郎潟町総合計画、総合戦略、過疎地域自立促進計画が本格的にスタートする年であります。

今後10年間の八郎潟町を創造していくまちづくりに向けて、重点的に取り組む施策を明確化し、着実に実施していくとともに、直面する行政課題や多様な町民ニーズに的確に対応しながら、本町の将来像に掲げた「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

教育委員に須田秀温さんが再任



八郎潟町議会3月定例会において、任期満了(3月18日)に伴う教育委員会委員について、同意を求め議案が提出され、須田秀温さんの任命が同意されました。須田さんの任期は、3月19日から4年間です。



ご卒業・ご卒園おめでとうございます!



- 3月10日 八郎潟中学校卒業証書授与式 48名
- 3月14日 八郎潟幼稚園卒園式 19名
- 3月16日 八郎潟小学校卒業証書授与式 51名
- 3月26日 八郎潟保育園卒園式 16名



願人踊・秋田音頭 町内巡演御案内

観光客のみなさんに願人踊を存分に楽しんでいただくために観光ボランティアを募集します。

観光ボランティア募集!

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください!

5月5日は 願人踊・秋田音頭!

◆問い合わせ先
八郎潟町観光協会(産業課内)
☎ 875-15803

募集期間
4月1日(金) ~ 4月25日(月)

日時
5月5日(木)
午前8時~正午(予定)

内容
駅前やはちパルでの観光案内等。

す。高校生・大学生歓迎します。

地図の番号を下記のコース予定の番号順になざると、そのコースがよくわかります。

コース予定	スタート	コース	時間
願人踊	神社	4 5 6 7 8 9 10 11 7 6 18 17 20 19 22 1 2 3 4	(9:00) (10:25頃) (11:25頃) (14:00頃) (17:00頃)
子ども願人踊	神社	5 4 3 2 1 22 19 18 23 6 7 8 9 11 10 12 15 21 20 17 4	(9:00) (12:00頃)(13:00頃) (14:00頃) (16:00頃)
秋田音頭牽き山車	防災センター	4 5 6 7 9 10 8 7 6 16 17 18 19 20 22 1 22 19 3 2 3 4	(9:00) (10~10頃) (12:00頃)(13:00頃) (15:00頃) (16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。



八郎潟町芸術文化協会「学芸文化章」

八郎潟町芸術文化協会による学芸文化章授与式が2月26日八郎潟小学校で行われました。町芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、昨年1年間を通して芸術・文化活動に貢献のあった児童・生徒を表彰しています。

谷川 未采さん (受賞時八小6年)

秋田民謡全国大会13大会中12の大会に出場 最優秀賞をはじめ8つの賞を受賞

遠藤 夢知さん (受賞時八小5年)

《受賞》平成27年度J A 共済秋田県小・中学校交通安全ポスターコンクール内閣府特命担当大臣賞

加藤 綾子さん (受賞時八小1年)

《受賞》公益社団法人全国学校図書館協議毎日新聞社主催 第27回読書感想画中央コンクール奨励賞



谷川 未采さん



遠藤 夢知さん



加藤 綾子さん

本町が県知事より無火災表彰 齊藤 一さん 日本消防協会精績章を受章 齊藤 悟さん 消防庁長官表彰を受賞

3月14日、平成27年度秋田県消防功労者表彰において、本町で昨年1年間無火災であったことに対し、無火災表彰を受けました。また本町消防団本部分団長齊藤一さん(真坂)が日本消防協会精績章を、消防団第7分団長齊藤悟さん(昼寝下)が消防庁長官表彰を受けられました。



齊藤 一さん



齊藤 悟さん

建設技能組合の作業奉仕

3月13日、八郎潟建設技能組合による作業奉仕が八郎潟小学校と幼稚園で行われました。小学校では、1階・2階のプレイルームなどの床のタイルを張り替え、幼稚園では戸棚の修理、窓ガラスの不具合調整、テーブルの補強などが行われました。



湖東消防八郎潟分署に救命資機材ルーカスが導入されました

この度、八郎潟分署の救急車に自動で心臓マッサージ(胸骨圧迫)を行う資機材「ルーカス」が導入されました。ルーカスは現場が狭い・救急車までの移動距離が長かったり、救急隊員の疲労時など、心臓マッサージを有効に続けることが困難な場合に使用することで効果的な救命措置を行うことができます。



ニャンパチ縁結びティーパーティ

3月6日、はちパルの「カフェんどり」で婚活イベント「ニャンパチ縁結びティーパーティ」が開催されました。町内外から男女合わせて28名が参加して、ケーキバイキングやゲームをして交流を楽しみました。



「第6次八郎潟町総合計画」・ 「八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略」・ 「八郎潟町過疎地域自立促進計画」を策定しました

町ではこのたび、町の目指す将来像や基本的な行政の取り組みを定める平成28年度から10年間の「第6次八郎潟町総合計画」、急速な少子化・高齢化の進展に対応し、人口の減少・東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す、「まち・ひと・しごと創生法」制定に伴う「八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略」、平成26年4月に過疎地域の指定を受けた本町における平成28年度から5年間の過疎地域自立促進のための指針となる「八郎潟町過疎地域自立促進計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、全庁的に取り組むため町長を本部長として職員で組織した「八郎潟町まちづくり計画策定推進本部」において各計画の素案作成を進めながら、広く関係者の意見を反映させるため、平成27年8月に委嘱した町民30名からなる「八郎潟町まちづくり計画策定審議会」において慎重に審議を重ねていただき、2月24日に高原審議会副会長及び金田総合戦略担当委員長、畠山過疎計画担当委員長立ち会いのもと、吉田審議会会長より町長へ各計画案の答申書が提出されました。

この答申を受け「八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略」については、同日付けで策定されたこととなり、「第6次八郎潟町総合計画」及び「八郎潟町過疎地域自立促進計画」については、町議会3月定例会に提案して3月18日に可決されました。

今後は、これらの計画の実現に向けて、町民の皆さんと協働して各種施策に取り組んでいきます。



八郎潟消防団 駆付訓練

4月3日(日)

午後2時～

八郎潟町真坂地内

※訓練のためのサイレンが鳴りますが、火災ではありませんのでお間違えのないようお願いいたします。



わたしたちの町を守るために、
消防団に入団しませんか？

八郎潟町乗合タクシー運行について

★ご利用方法

1 総務課で登録 (すでに登録いただいている場合は不要です)

【登録料】 1人につき1,800円 (1,800円分の乗車券を進呈します)

2 乗車したい便への予約

【予約方法】 湖東タクシーへ電話予約 (☎852-2130)

【予約受付時間】 午前7時～午後6時

(※乗車したい便の1時間前までに予約してください。ただし、1便(7:00及び7:20発)は前日に予約してください。)

【利用料】 1回につき300円

障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、登録料・利用料の減免措置があります。登録の際に手帳をお持ちください。また、小学生についても登録料・利用料の減免措置があります。



★運行表(平日に5便運行) ※予約のない便は運休となります。

	浦大町→五城目バスターミナル 出発時刻	五城目バスターミナル→浦大町 出発時刻
1便	午前7時	午前7時20分
2便	午前9時	午前9時20分
3便	正 午	午後12時20分
4便	午後2時	午後2時20分
5便	午後5時	午後5時20分

利用形態 ①自宅→②拠点 ③拠点→④自宅 ⑤拠点→⑥拠点

☆拠点は町内21箇所・町外1箇所

◆問い合わせ先 総務課 ☎875-5801

平成28年 農作業賃金等協定表

この金額は基準を示したものです。作業が特別な状況下で行われる場合や、肥料等の資材を含む場合、稲が倒伏等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。この金額は一日8時間労働を基準として、賄いその他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には運転手付きとします。また、春季農作業の耕起の深さは15cmを基準とします。農作業の際は、機械の点検整備を怠らず、事故のないようご注意ください。

春季

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考	
耕起	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む	
	30a区画未満		4,500		
	湿田		7,000	代掻き共	
代掻き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育苗		1箱	600		
田植機	田植え(苗もち)	30a区画以上	21,300		
		30a区画未満	22,300		
	植え付けのみ	30a区画以上	4,500		
		30a区画未満	5,000		
一般作業	男女共	1日	6,000		
畦塗り		1m	30		
溝切り	縦4本、横2本	10a	2,000		
種籾催芽		1kg	130		
転作関係・大豆	耕起(ロータリー)	2回	10a	7,000	1回の場合は上段の耕起額
	耕起(アッパーロータリー)	1回	10a	4,000	
	大豆播種	播種	10a	2,000	
	播種管理機	機械賃貸	10a	500	
	中耕・培土	乗用	10a	2,000	
		歩行	10a	4,000	

秋季

作業名	区分	単位	標準額(円)
稲刈り、その他作業	男女共	10a	6,000
10a刈り	バインダー	10a	7,600
	コンバイン		
10a全刈り	30a区画以上	10a	12,400
	30a区画未満	10a	14,200
全刈り・運搬乾燥・籾摺り	30a区画以上	10a	25,900
	30a区画未満		27,700
籾乾燥	全乾燥	10a	7,500
	補助乾燥	10a	5,000
生籾運搬		10a	1,600
脱穀		10a	7,000
売り渡し米運搬		30kg	90
籾摺り		60kg	550
色彩選別機		60kg	600
精米		60kg	600
大豆刈り取り料	コンバイン以外	10a	5,000
大豆脱粒機	運転手付き	10a	7,000
	貸出料	10a	1,500

◆問い合わせ先

八郎潟町農業委員会 ☎875-5803

国民健康保険・後期高齢者医療 加入のみなさまへ

人間ドックの助成を行います

対象者

◆国民健康保険

満30歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。(28年度中に、加入から1年を経過する方も対象です。)

●後期高齢者医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助成金

◆国民健康保険 30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

●後期高齢者医療

費用の90% (100円未満切り捨て)
※ただし30,000円を上限とします。

手続きについて

- ・ドック受診予定のある方は、受診前に必ず保健課で受診申請をしてください。
- ※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。
- ・申請手続きに必要なもの
 - 被保険者証 □印鑑(シャチハタ不可)
 - 世帯主と受診する方の個人番号(マイナンバー)の確認できるもの

国民健康保険

国保への加入や脱退の届出を忘れずに!!

◆異動があるときは14日以内に届出を!

国民健康保険は加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

加入に必要なもの

- 社会保険を喪失した日付のわかるもの(離職票・資格喪失証明書等)
- 保護廃止(停止)決定通知書(生活保護を受けなくなった場合)
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 国保に加入する方・世帯主・届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの

※加入が遅れると… 保険証が無い場合、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、他の市町村へ転出するとき等です。

脱退に必要なもの

- 勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証(脱退する方全員分)
- 生活保護決定(開始)通知書
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 国保を脱退する方・世帯主・届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの
- 国民健康保険被保険者証(脱退する方全員分)

※脱退の手続きが遅れると…

加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうこととなります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまう恐れがあります。

◆問い合わせ先 保健課 国保担当 ☎875-5813

平成28年度後期高齢者医療の保険料率について

平成28年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、5割軽減及び2割軽減について対象が拡大されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額(所得×所得割率)
 均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です
 所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

- 所得割額の軽減措置
(軽減割合は変更ありません)
被保険者本人の総所得金額等58万円以下
(年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下)
- 賦課限度額 平成28年度 57万円

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 (平成28年度)
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額 (330,000円) + 265,000円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額 (330,000円) + 480,000円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,971円

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。

参考(改訂前)

5割軽減「基礎控除額(330,000円)+260,000円×世帯の被保険者の数」
 2割軽減「基礎控除額(330,000円)+470,000円×世帯の被保険者の数」

◆問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎853-7155

八郎潟町営住宅入居者募集

1. 募集住宅の概要

住宅名	所在地	募集戸数	構造及び間取り
上屋根	字家ノ後地内	2	木造平屋(84.11㎡) 台所・浴室・洗面所・居間(10畳)・和室(6・8畳)・洋室(6畳)・物置
まちなか中央	字家ノ後地内	1	木造平屋(62.93㎡) 台所・浴室・洗面所・居間(6畳)・和室(6・6畳)・物置
川崎S58建築	川崎字高田地内	1	木造平屋(59.62㎡) 台所・浴室・洗面所・居間(6畳)・和室(6・6畳)・物置
川崎S57建築	川崎字高田地内	2	木造平屋(58.79㎡) 台所・浴室・洗面所・居間(6畳)・和室(6・6畳)・物置

2. 入居者の基準

- ①政令で定める基準の収入(月額158,000円以下)のある者
※基準の収入は世帯全員の1年間の所得から控除額を差し引いて12で除したものです。
- ②現に住宅に困窮していることが明らかな者。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ④申込者及び同居しようとする親族が暴力団でないこと。

3. 入居収入基準及び家賃

収入金額	家賃 (上屋根・H8建設)	家賃 (まちなか・S50建設)	家賃 (川崎・S58建設)	家賃 (川崎・S57建設)
0～104,000円	27,900円	17,300円	15,400円	14,900円
104,000～123,000円	32,200円	19,900円	17,800円	17,200円
123,001～139,000円	36,800円	22,800円	20,400円	19,600円
139,001～158,000円	41,500円	25,700円	23,000円	22,200円

※敷金 家賃の3ヶ月分

4. 選考方法及び入居予定時期

- 審査の上選考決定します。
- 入居決定通知は翌月の1日予定。
- 入居予定日は翌月の8日予定。

5. 添付書類

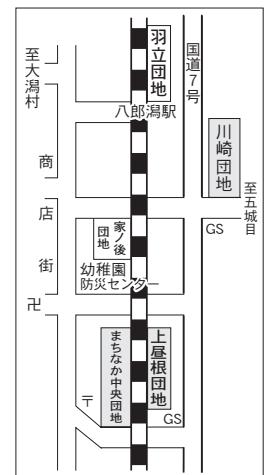
- *入居しようとする者の住民票、所得課税証明書、源泉徴収票、納税証明書
- *連帯保証人(町内在住者)

6. 申込み受付期間

4月1日(金)～

平成29年3月31日(金)午後5時まで

添付書類・収入計算等詳細については、建設課へお問い合わせください。



◆申込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

八中生 全国大会へ！

テニスの菊地澄佳さんと高橋夏香さん、バドミントンの森川すみれさん、ソフトボールの伊藤夏奈さんと三戸千聖さんが秋田県選抜選手に選ばれ全国大会に出場しました。



菊地澄佳さん・高橋夏香さん



森川すみれさん



伊藤夏奈さん・三戸千聖さん

春の粗大ごみ搬入日は 4月20日(水)～4月24日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださるようお願いいたします。

※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ（緊急性のあるものに限る）については、八郎湖周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に町民課へ申請してください。

●日 時 4月20日(水)～4月24日(日)

午前9時～正午まで

●搬入場所 八郎瀧町クリーンセンター

●搬入料金(粗大ごみ1品につき)

大 1,080円

(タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)

小 540円

(机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)

●搬入できるもの

種類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス(スプリング無し)、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行者、手押し車など

●搬入できないもの

種類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材(ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等)、農機具など
	その他	町指定ごみ袋(収集ごみ)に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

軽自動車税の税制改正について

①原動機付自動車および二輪車等

車種区分		税率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪 125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

②三輪および四輪の軽自動車(総排気量660cc以下)

平成27年4月1日以降に新規取得(新規検査(新車))される軽四輪車等の税率の引き上げと、グリーン化を進める観点から、新規検査(新車)から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度課税分から経年車重課が実施されます。

車種区分		税率			
		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車輛	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車輛	最初の新規検査から13年を経過した車輛	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
	四輪以上	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
自家用			4,000円	5,000円	

◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

町からのお知らせ

八郎湖クリーン アップ作戦・全町 清掃デー

町民の皆様には年度当初で多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

●開催日 4月17日(日)

●時間及び場所

●八郎湖クリーンアップ作戦

午前5時～午前5時45分

八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

◎全町清掃デー 午前6時～

※終了時間については各町内会に委任いたします。

各町内会の側溝の泥上げ、ごみ

集積所や公共施設等の清掃

※清掃区域や実施時間等の詳細

については各町内会へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

町民課 ☎875-5806

チャレンジデー 2016開催!

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のス

ポーツイベントです。八郎潟町は3回目の参加となります。今年の対戦相手は北海道の鷹栖(たかす)町です。詳しい参加方法は5月号でお知らせします。

◆問い合わせ先

チャレンジデー実行委員会事務局(教育委員会内)

☎875-5812

はちパル賑わい創 出団体募集

交流を通じて地域を支える人材育成と賑わいの創出を図るため、はちパルの交流ゾーンを活用して賑わいを創出していただける町内外の団体を募集いたします。

●募集する団体

住民で組織される団体や有志によるグループ(3人以上)

で、町内外を問いません。賑わい創出活動のお礼として4万円

を上限とした謝礼があります。

●詳しい資料は産業課、はちパル事務室または、町ホームページにあります。

●募集期間

4月1日(金)～20日(水)

◆問い合わせ先

産業課 ☎875-5803

子育て支援センター 「にゃんぱち子育て らんど」について

平成28年4月1日より開館時間が午前9時30分から午後5時に変更になります。

◆問い合わせ先

福祉課 ☎875-5808

固定資産税土地・ 家屋価格等帳簿が 縦覧できます

平成28年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価値などを次の期間内にご覧いただけます。

●日時 4月1日(金)～5月31日(火) 午前9時～午後5時

※土・日・祝日は除きます

●場所 税務課

◆問い合わせ先

税務課 ☎875-5807

八郎潟町出産祝金 制度について

平成28年4月1日以降に生まれた方へ

次世代を担う本町の子どもの誕生を町民で祝福し、健やかな成長を願うとともに少子化対策並びに町の活性化を推進することを目的に出産祝い金制度を新たに制定しました。

【受給資格】

○子(以下「対象児」という。)を4月1日以降に出生し、養育する方。

○対象児が出生日において住民基本台帳に記載され、現に町内に居住し、出生後も対象児と養育者が引き続き2年以上町内に住所を有し居住する方。

○対象児の養育者が、町税、国民健康保険税、その他町の収入に係る公共料金を未納し、又は滞納していない方。

【祝金の額】

○対象児1人につき 3万円
※祝い金の申請手続は、町民課窓口となります。

◆問い合わせ先

町民課 ☎875-5806

交通災害共済・ 不慮の災害共済 加入申込受付中

交通災害共済・不慮の災害共済のお申し込みはお済みですか? 共済期間はお申し込みの日から平成29年3月31日までです。お早めにお申し込みください。金融機関では7月末まで、町民課では随時受付しています。

◆問い合わせ先

町民課 ☎875-5806

平成28年度八郎潟 町奨学生募集

●応募資格
町内在住の子弟で、平成28年4月1日に高等学校、国公・私

立大学、短期大学、専門学校に入学する方又は在学の方。

●貸与金額

・高等学校：月額16,000円

・大学・大学院・短大・高等専門学校・専門学校：月額30,000円

●申し込み方法 教育委員会に配布の申込書によりお申込みください。

●応募期限 4月15日(金)

●返還方法 卒業後から貸与金額の半額ずつを貸与期間の倍の期間での返還となります。

◆問い合わせ先

教育委員会

☎875-5812

農家の皆さまへ

平成27年度経営所得安定対策等より、「ゲタ対策」及び「ナラシ対策」の交付対象者が、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に変更されています。ゲタ・ナラシ対策の支援を希望する認定農業者等になっていない方は、28年度の申請期限(28年6月末)までに左記へご相談ください。

◆問い合わせ先

産業課

☎875-5803

東北農政局秋田支局

☎862-15720

八郎潟町職員 人事異動

平成28年4月1日付け

※（ ）は前職名

総務課

課長

小野 良幸（福祉課長）

係長

渡部 祐一郎（町民課係長）

主事

〔秋田県企画振興部市町村課派遣〕

石井 慎也（福祉課主事）

総務課付

渡部 博英（総務課長）

出納室

課長補佐

渡部 美喜子（出納室係長）

税務課

課長補佐

畠山 孝直（税務課係長）

町民課

係長

小玉 直人（総務課係長）

福祉課

課長

齊藤 嘉生（福祉課課長補佐）

課長補佐

松田 正紀（教育課係長）

主任

〔潟上市、南秋田郡介護認定審査会派遣〕

伊藤 円香（保健課主事）

産業課

係長

石井 光輝（産業課主任）

教育委員会・教育課

課長

村井 健一（総務課課長補佐）

課長補佐

鎌田 亜希子（総務課係長）

係長

鎌田 憲明（総務課係長・県立図書館）

係長

伊藤 良子（教育課主任）

係長

遠藤 真樹（教育課主任）

主任

岩淵 嵩史（教育課主事）

水道課

主任

越高 峰飛（水道課主事）

採用

総務課主事

税務課主事

福祉課主事

保健課主事

渡部 巴

出雲 真

菊地 諒

小玉 久美子

再任用

産業課

渡部 広保

退職（3月31日付）

渡部 広保（教育課長）

青柳 恵子（福祉課課長補佐）

金 洋子（福祉課課長補佐）

小玉 英子（教育課係長）

伊藤 康文（税務課課長補佐）

帰任

○県立図書館へ

吉田 孝（教育課課長待遇兼図書館長）



八郎潟小・中学校 教職員人事異動

（平成28年4月1日付け）

◆八郎潟小学校

●転出

校長 六郷 博志 井川 小

教諭 高橋 典子 日新 小

教諭 本間 章子 出戸 小

教諭 奈良 順子 東湖 小

講師 菊地 まい子 勝平 小

事務職員 深井 幸裕 上北手 小

●転入

校長 小林 真人 五城 目小

教諭 渡邊 寛 阿仁 合小

講師 宇佐美 貴章 川添 小

講師 佐藤 淳子 追分 小

事務職員 小玉 はるみ 船川 第一小

◆八郎潟中学校

●転出

教諭 岩谷 幸子 井川 中

教諭 志田 裕子 秋田南校中等部

教諭 二田 元 羽城 中

講師 渡部 和喜 天王 中

●転入

教諭 佐々木 真理子 潟西 中

教諭 秋山 政樹 潟西 中

教諭 三戸 学 天王南 中

講師 佐藤 和徳 泉 中

町の情報をFacebookで 発信中！

町ホームページにある下記
バナーからご覧になれます。



保健センターだより

*保健センター ☎875-2800

*包括支援センター ☎875-2835

平成28年度 一般不妊治療費・不育症治療費助成が始まります

不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けることができるよう、今年度より不妊治療費等の助成を拡大します。お気軽に町保健センターへご相談下さい。

◆対象

- (1) 法律上婚姻している夫婦で医師による不妊治療を受けている方
- (2) 夫又は妻のいずれか一方又は両方が八郎潟町内に住所を有する方
- (3) 他の市町村から助成を受けていない方



〈助成内容〉

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象経費	①体外受精、顕微授精による治療費（各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く） ②上記治療に要した検査費	①特定不妊治療の一環として行う男性不妊症治療費（各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く） ②上記治療に要した検査費	①特定不妊治療以外の一般不妊治療（保険適用、保険適用外）（各種証明手数料その他の治療に直接関係のない経費を除く） ②上記治療に要した検査費	①不育症治療に要した費用（入院時ベット代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く） ②上記治療に要した検査費
助成額	1回の治療につき15万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業の助成額を控除した額）	1回の治療につき15万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業の助成額を控除した額）	1年度10万円まで	1年度10万円まで

※平成28年度より秋田県特定不妊治療費助成事業が助成の仕組みが変わります。詳しくは県ホームページをご覧ください。

◆平成28年度◆

成人用 肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ！

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種して下さい。協力医療機関は町保健センターまでお問い合わせ下さい。

〈平成28年度 八郎潟町の助成対象者と助成額〉

【対象者】

- ◆・65歳となる方 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
- ・70歳となる方 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
- ・75歳となる方 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
- ・80歳となる方 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
- ・85歳となる方 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
- ・90歳となる方 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
- ・95歳となる方 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
- ・100歳となる方 大正5年4月2日生～大正6年4月1日生
- ◆満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方
- ※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

【接種回数】 1回

【助成額】 3,000円(5,000円程度の自己負担になります)

※上記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助となります

【助成期間】 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

●平成28年度●

乳幼児健診日程(4月～9月分)

	実施月日	受付時間	対象児
乳児健診	4月14日(木)	午後1時～1時20分受付	平成27年5月・8月・12月生
	5月19日(木)		平成27年6月・9月、平成28年1月生
	6月16日(木)		平成27年7月・10月、平成28年2月生
	7月14日(木)		平成27年8月・11月、平成28年3月生
	8月25日(木)		平成27年9月・12月、平成28年4月生
	9月15日(木)		平成27年10月、平成28年1月・5月生
1歳6ヶ月児健診	5月19日(木)	午後1時～1時20分受付	平成26年7月・8月・9月生
	7月7日(木)		平成26年10月・11月・12月生
2歳児歯科健診	6月3日(金)	午後1時～1時20分受付	平成25年7月～平成25年12月生
3歳児健診	4月21日(木)	午後1時～1時20分受付	平成24年10月・11月・12月生
	7月7日(木)		平成25年1月・2月・3月生

今年の早朝集団健診は 6月22日～実施します

(健診申込書の配布は4月下旬です)

申込書に必要な事項をご記入の上、お申し込み下さい。町の集団健診を実施しない方もご記入の上、提出して下さい。日程、料金等は5月号の広報に掲載します。

～町地域包括支援センター主催の運動教室～

平成28年度介護予防《運動教室》の参加者を募集します！

対象 65歳以上の運動に支障のない方。ただし、65歳未満の方で平成27年度に参加していた方は申込できません。

【1】申込が必要な教室です。1人1教室の申込となります。

○申し込みは先着順です。※4月5日(火)から申込の受付をします。

(申込先：町地域包括支援センター ☎875-2835) ※1年間の申込となります。(平成28年4月～3月実施分)

いきいきシニア 健康エクササイズ (筋力アップ教室)	いきいきシニア 健康エクササイズ移動教室 (筋力アップ教室)	ストレッチ教室 (転倒予防教室)
<ul style="list-style-type: none"> ◆募集定員 25人 ◆講師(敬称略) 健康運動指導士 星 良子 ◆日時 原則 第1・3金曜日 ◆4月の日程 4月15日(金) 午前10時～11時 ◆会場 保健センター 農村環境改善センター ◆実施内容 ストレッチ 柔軟性を高める運動指導など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集定員 20人 ◆講師(敬称略) 日本レクリエーション協会 公認指導者 小野 恵子 ◆日時 原則 第2・4木曜日 ◆4月の日程 4月14日(木)、4月28日(木) 午前10時～11時 ◆会場 小野恵子創作バレエ研究所 ◆実施内容 音楽に合わせたリズム体操 柔軟性を高める運動指導など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆募集定員 15人 ◆講師(敬称略) 健康運動指導士 星 良子 ◆日時 原則 第2・4金曜日 ◆4月の日程 4月22日(金) 午前10時～11時 ◆会場 保健センター ◆実施内容 椅子に座って出来るストレッチなど <p>※足腰が弱い方でも参加できる介護予防体操です。</p>

【2】男性限定の申込が必要な教室です。

○申し込みは先着順です。※4月5日(火)から申込の受付をします。

(申込先：町地域包括支援センター ☎875-2835)

事業名	募集定員	講師(敬称略)	日時	4月の日程	開催会場	実施内容
男性のための からだスッキリ 運動教室 (筋力アップ教室)	20人	日本体育協会公認 スポーツ指導者 小山田 聖子	原則 第1・3水曜日	4月20日(水) 午後1時30分～ 2時30分	保健センター	筋力アップトレーニング ストレッチ 柔軟性を高める運動指導

【3】申込が不要で自由に参加できる教室です。

事業名	講師(敬称略)	日時	4月の日程	開催会場	実施内容
筋筋くらぶ (転倒予防教室)	健康運動実践指導者 進藤 昭子	原則 第1・3木曜日	4月28日(木) 午後1時30分 ～3時	保健センター	ストレッチ 転倒予防体操

介護予防の自主グループ(運動)に講師を派遣します！

町では高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防(運動)に取り組むグループに対して、その活動の充実を図るため介護予防自主グループ運動教室に講師を派遣する事業を始めます。

【申し込み資格】

講師の派遣を申し込むことができるグループは、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防(運動)に取り組む団体です。

◆申し込み・問い合わせ先
地域包括支援センター ☎875-2835

4月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象者
寿山荘おたっしゃくらぶ	15日(金)	午後1時30分～2時40分	寿山荘	65歳以上の方
川崎おたっしゃくらぶ	21日(木)	午前10時30分～午前11時40分	川崎多目的センター	
高岡おたっしゃくらぶ	27日(水)	午後1時30分～2時40分	高岡コミュニティセンター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象者
妊婦相談・母子手帳発行	8日(金)	午前8時40分～11時30分受付	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
乳児健康診査	14日(木)	午後1時～1時20分受付		平成27年5月生 平成27年8月生 平成27年12月生
3歳児健康診査	21日(木)	午後1時～1時20分受付		平成24年10月・11月・12月生
保健委員研修会	22日(金)	午後6時30分～8時10分		各地区保健委員



学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〈所得のめやす〉 } 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が送られますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は必要事項を記入の上ご返送ください。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

あきた結婚支援センター について

県内の出会いイベント情報を発信しています。

<http://www.sukoyaka-akita.com/>

☎0800-800-0413



◀こちらのQRコードでアドレスが表示されます

◆問い合わせ先
福祉課 ☎875-5808

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805
5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課・水道課 ☎875-5809
5811

建設担当
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
上下水道担当
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園 ☎875-2734
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター ☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館 ☎875-5500
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆農村環境改善センター（公民館）
☎875-5777
syakyo@town.hachirogata.lg.jp

◆えきま交流館「はちパル」
☎827-5600
hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	36,715,224	2,316,292	39,031,516
1月分医療費	40,801,726	3,034,458	43,836,184
比較増減	4,086,502	718,166	4,804,668

●一人当たりの医療費(平成28年1月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	28,876	30,964	29,011
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	32,818	38,971	33,017
秋田県	30,400	33,492	30,556

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■町長交際費の支出状況 2月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	2	10,000	あきしん会、秋田県市町村総合事務組合議会定例会
その他	3	20,080	まちづくり計画策定審議会、スポーツ賞授与式ほか
計	5	30,080	

■資源ごみ還元事業

平成28年分

3月分	段ボール(kg) (6円/kg)	新聞(kg) (6円/kg)	雑誌(kg) (5円/kg)	積立金(円)
	1,980	6,020	3,260	69,444
合計	7,530	20,110	12,220	245,094

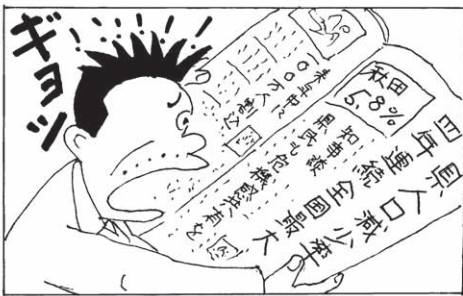
■水質検査結果(浄水)

平成28年2月15日採取分 浄水採取場所：八郎潟町浄水場の蛇口

	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 CFU/ml	集落数が100CFU/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	27.6 mg/l	200mg/l以下
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5mg/l	3 mg/l以下
5	pH値	7.1	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	0.5度未満	5度以下
9	濁度	0.1度未満	2度以下
10	残留塩素	0.3mg/l	

ガンバレちゃん ⑦②

明るい心でプラスの日本一を目指そう



やすたどしあ

地域子育て支援センター「はっぴい」から4月のお知らせ

にゃんぱち子育てらんどのお楽しみ企画

日にち	時間	内容
7日(木) 19日(火)	10:40~11:00	一緒に遊ぼう…みんなで一緒に歌や手遊び、体操等を楽しみましょう
14日(木)	随時	ままのて…親子で一緒に鯉のぼりを作りましょう
20日(水)	10:00~12:00	助産師さんの相談日…母乳相談や育児相談なんでも気軽に話してください 身長体重測定ができます
23日(土)	随時	ど〜んと土曜日…新聞紙をいっぱい使って遊ぼう
28日(木)	11:00~11:30	お誕生会…4月生まれのお友だちを祝いましょう カードのプレゼントがあります

毎月のお楽しみ企画

- さんさんサンデー(日曜日)…お父さん大歓迎の日
- ひよこちゃんタイム(毎週水曜日午前中)
…赤ちゃん集まれー 赤ちゃんのふれあい遊び(20分位)

◆保育園の園庭、前庭を開放しています 砂遊びができます 遊びにきてね (午前9時から11時 午後2時から4時まで)

◆問い合わせ先 八郎潟保育園 ☎875-5172
にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

- ◆日時 平成28年4月20日(水) 午後1時30分
- ◆場所 役場3階第2会議室(旧図書館)
- ◆主な案件

- ①教育委員学校訪問等について
- ②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
- ③平成28年度事務分掌について
- ④総合教育会議等について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせください。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
 - ・受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで旧図書館前でお待ちください。
- ※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

3月の教育委員のうごき

- ◆10日 中学校卒業証書授与式
- ◆14日 幼稚園卒園式
- ◆16日 小学校卒業証書授与式
- ◆23日 第3回定例会
- ◆29日 転出職員挨拶まわり

◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

■入札の結果

※金額は落札額(税抜)です

3月15日

◆社会資本整備総合交付金事業町道浦

大町下町線道路改良工事(第2工区)

- ・(有)スタ商会建設
- ・8,190,000円
- ・H28.3.18 ~ H28.3.31

※繰越事業

～ふるさと納税制度～ ■八郎潟町がんばれふるさと基金

【28年2月の申込状況】

希望額	件数	指定事業(※)
○匿名希望 10,000円	2件	②
○匿名希望 10,000円	1件	④
○匿名希望 10,000円	2件	⑥
○匿名希望 5,000円	2件	⑥

(※)事業の内訳

- ①豊かな自然環境を守り、活用する事業
- ②次代を担う子どもたちの教育環境の充実に関する事業
- ③伝統と文化の保存、継承に関する事業
- ④福祉の向上と健康づくりに関する事業
- ⑤スポーツの振興に関する事業
- ⑥特に指定しません

- ・雪化粧を隠す女に似て 冬子
- ・認知道ブレキきかず 下り阪
- ・見つからず隠し場所 さえ忘れる 萌
- ・老い一人探しものして 一日暮れ
- ・老い二人言無く日々を 重ね過ぐ 秋遊
- ・口達者轉老老の杖を づく
- ・家系も年々枝葉 数減らし 今一
- ・齢とも養老施設目に 止まる
- ・器用貧乏愚直でもよし 道一つ 無一
- ・好き嫌い欲もからまる 世事疎し



八郎潟吟社

秋田県司法書士会司法書士による無料相談

秋田県司法書士会では、毎月第3木曜日に相続、贈与、借金、多重債務などについての無料相談会を行っています。

- 日 時 4月21日(木)
午後1時～4時
- 場 所 潟上市飯田川保健福祉センター ※要予約
- ◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会
☎ 875-3871

弁護士による法律無料相談

- 日 時 4月12日(火)
午後1時30分～3時30分
- 場 所 防災センター1階
「大会議室」 ※要予約
- ◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会
☎ 875-3871

秋田県春の火災予防運動 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 【3つの習慣】
- 寝たばこは絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
 - 火災を小さい内に消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

今年初挑戦となる田んぼアートの情報を発信するホームページを開設しました。

田んぼアートに関することや活動風景などを掲載しておりますので是非ご覧ください。

<http://hachitan.jp/>

やすらぎ交流会 新会員募集

月1回の無理のない活動です。みんなで楽しく交流をする場です。(5月～2月まで年10回開催)

- 入会資格
八郎潟町在住の65歳以上の男女どなたでもOK!
- 年会費 3,500円
月会費500円は参加時に徴収。
※第1回目は5月24日(火)を予定しております。
- ◆申し込み・問い合わせ先
農村環境改善センター
☎ 875-5777
又は教育課
☎ 875-5812

シニアパワークラブ会員募集

シニアパワークラブは、会員の親睦を図り、介護予防のための体力向上を目的に週一回講師を招いて次の要領で運動しているクラブです。健康のため体を動かしませんか。

- 内容 講師の先生の指導により各自自分の体力に合わせて運動する
人に合わせてマシーンを使用して運動する
- 日時 毎週水曜日
午前10時～11時30分
- 場所 オリピック記念館
- 会費 月2,000円程度
遠慮なく見学に来てください。
- ◆問い合わせ先(代表)
☎ 090-2792-0275

八郎潟エコ活動グループ 包装用ごみを少なくしましょう

家庭などから出るごみの量は、年間5千万t以上(東京ドーム140個分)。1人あたり1日約1kgのごみを出している計算になります。

その容積の約60%を占めるのがレジ袋、ペットボトル、空き缶、ガラス瓶などの「容器」だそうです。マイバックを利用したり、過剰包装はお断りしましょう。

- ◆問い合わせ先
事務局 佐藤 ☎ 875-3948

第97回 まめだが～民謡の集い

秋田民謡、みんなで唄うもよし聞
くもよし(無料)

- 日 時 4月11日(月)
午後2時～
- 場 所 はちバル
- 参加費 無料
- ◆問い合わせ先
まめだが～民謡クラブ(岩村)
☎ 875-3335

湖東地区消防本部 「定期救命講習」

- 内 容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日 時 4月17日(日)
午前9時～正午
(毎月第3日曜日)
- 場 所 湖東地区消防本部
※講習は無料。前々日までにお申し込みください。

- ◆申し込み・問い合わせ先
湖東地区消防本部
☎ 874-2420

秋田ふるさと手作りCM大賞2015 八郎潟CM 4月の放送日

- ★13日(水) 午前4時52分頃
- ★15日(金) 午前9時55分頃

介護職員初任者研修

- 日程 5月9日(月)～9月23日(金)
- 場所 医療法人正和会会議室
(潟上市昭和)
- 対象 ①福祉の職場に就労を希望し、資格取得を目指す方。②ボランティアとして福祉活動を希望する方。③高齢者を抱え、介護の知識を必要としている方。④満55歳以下の方。
- 募集人員 60人
- 受講料 45,000円
- 申込場所
介護老人保健施設ほのぼの苑
(潟上市昭和久保字街道下92-1)
- 申込期間
4月1日(金)～4月30日(土)
- ◆問い合わせ先 医療法人正和会
☎ 877-7110

町のミニ統計(2月末現在)

◇人口

当 月 先月比 昨年比

男2,852人(－ 3人)(－ 66人)

女3,338人(－ 5人)(－ 62人)

計6,190人(－ 8人)(－128人)

◇世帯数

2,476戸(－ 2戸)(－ 5戸)

◇出生 1人

◇死亡 8人

◇転入 15人

◇転出 16人

平成28年

飲酒運転等追放競争結果 1位

(全県25市町村・平成28年2月末現在)

お詫びと訂正

広報八郎潟3月号18ページ「ふるさと散歩」の記事で電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

正) 853-8716 (花八)

転出・転入・転居などの手続きはお済みですか？

春は入学や就職、転勤など異動の時期です。住所が変わる方は、転出・転入・転居の届出をお忘れなく！

○転出届(八郎潟町から町外へ引っ越す方)

転出の予定が決まりましたら、おおむね2週間前から転出の届出をすることができます。新住所地での転入手続きが必要となる「転出証明書」を発行します。

○転入届(町外から八郎潟町に引っ越してきた方)

引っ越してきた日から14日以内に、前住所地で発行された「転出証明書」を持って、転入の届出をしてください。引っ越し前に手続きすることはできません。

○転居届(八郎潟町内で引っ越しをした方)

引っ越しをした日から14日以内に、届出をしてください。

※届出の際は窓口に来られた方の本人確認書類(運転免許証など)の提示をお願いします。

※本人と同一世帯以外の方が届出を行う場合は、委任状が必要です。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

●●● 図書館からのお知らせ ●●●

【企画展示】

○4月の企画展示

今月のテーマは「新生活、はじめの一步」です。新年度・新学期を迎える皆様に向けた本を展示、貸出します。併せて、ミニ展示「もつと知りたい！ペンギンのこと」も行います。

★展示期間：4月1日(金)～4月30日(土)

○「こども読書の日」展示

4月23日は、こども読書の日です。この日にちなんで、図書館をはじめ、保育園、幼稚園、小学校、中学校でも図書の展示を行います。

★図書館での展示期間：4月1日(金)～4月30日(土)

★学校関係での展示期間：4月11日(月)～4月30日(土)

【はちパル1周年記念イベント&こども読書の日イベント】

○おめでとう！ありがとう！おはなし会

5月1日で、はちパルができて満1歳になります！そして、5月8日は母の日です。ほのぼの感謝の気持ちがいっぱいのおはなし会です。

★日 時 5月1日(日) 午前11時～11時30分

★会 場 町立図書館 えほんのへや

○八郎潟町立図書館セミナー マザーズ・タッチ文庫選考委員講演会

マザーズ・タッチ文庫選考委員の金田昭三氏と田丸美穂氏を講師にお迎えし、「本や読書を通じた子育て応援！」をテーマに講演していただきます。

★日 時 5月3日(火) 午後1時～3時15分

★会 場 はちパル 交流ホール ★定 員 50名

◆問い合わせ先 町立図書館 ☎827-5601

ふらふらと散歩

-14-

今月はピットイン真坂を紹介します。
代表の高橋孝雄さんにお話を伺いました。

昭和59年から変わらな い休憩場所

ピットイン真坂は昭和59年1
月30日にオープンしました。



食堂のほかに自販機やゲーム
機が設置されており、7号線を通
る人々の憩いの場所として長
年親しまれております。また、
5年前から個別学習塾「ネクス
トワン」も開塾しております。

こだわり

食堂は清潔感にあふれてい
て、窓から見える庭も整備され
ており、景色を見ながら食事を
楽しむことができます。高橋さ
んの「気持ちよく食事をしても
らうため、環境整備を心掛けて
います。」といったこだわりが
伝わってきます。

今の季節は「桜」と「さつき」、
「山茶花（さざんか）」の花が見
頃となっていますので、お花見



などで近くを通りかかった時は
立ち寄ってみてはいかがでしょうかでし
ょうか。

人気のメニュー

創業時から現在まで愛されて
おり、特に人気のメニューは「ス
タミナ定食」と「ラーメン定食」
だそうです。スタミナ定食は鉄
板上で焼ける肉と野菜が食欲を
そそり、ラーメン定食は餃子と
おにぎりがついていて、ボリュー
ム満点でした。他にも海老フラ
イ定食や唐揚げ定食、うどん・
そば等のメニューがあります。



ラーメン定食

スタミナ定食

最後に

「創業から30年以上続けるこ
とができたのは、地元の方々や
訪れてくれたお客さんのおかげ
です。今までの恩返しという訳
ではないですが、損得を抜きに

今回取材したお店の情報

ピットイン真坂
〒018-1160
八郎潟町真坂字大沢23
☎875-15615
【営業時間】
午前11時～午後2時30分
(毎週月曜定休日)



ふれあい

▼1年間撮影や取材の協
力ありがとうございました。
無事に広報を12ヶ月分
発行することができたの
は皆さまのおかげだと思
っています。
この1年で見たこと聞
いたことを無駄にせず、
今後もステップアップし
ていきたいです。
今年度もよろしくお願
いします。